

株式会社ワコウ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月1日～平成35年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成31年1月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年2月～ 相談員の研修
- 平成31年3月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成31年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成31年4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 平成31年5月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する